

福祉有償運送 更新登録申請団体要件確認表

No.	項目	申請内容	変更	前回申請時(平成23年2月)内容																																
1	運送主体	(名称) 特定非営利活動法人 シニアふれあい練馬 (所在地) 練馬区貫井1-13-16-102 (代表者) 山本 雄一	○	(名称) 特定非営利活動法人 シニアふれあい練馬 (所在地) 練馬区桜台4-20-14 (代表者) 山本 雄一																																
	事務所	(名称) シニアふれあい練馬 (所在地) 練馬区貫井1-13-16-102	○	(名称) シニアふれあい練馬 (所在地) 練馬区桜台4-20-14																																
2	法令順守	様式第2号「宣誓書」とおり	○	様式第2号「宣誓書」とおり																																
3	旅客から收受する対価	・時間制 <福祉車両使用の場合> ・入会金2,000円 ・初乗り15分1,000円、30分2,000円、以後30分ごと500円加算 <セダン型使用の場合> ・入会金2,000円 ・初乗り30分1,000円、以後30分ごと500円加算 ・30分を越える区外への片道輸送、初乗り1時間3,000円、以後30分ごと1,000円加算 ・時間外料金、9時~17時以外は30分ごと500円加算	○	・時間制 <福祉車両使用の場合> ・入会金2,000円 ・初乗り15分1,000円、30分2,000円、以後30分ごと500円加算 ・待機料金30分500円、以後30分ごと500円加算 全て通算時間で計算 <セダン型使用の場合> ・入会金2,000円 ・初乗り1時間1,000円、以後30分ごと500円加算 ・待機料金30分500円、以後30分ごと500円加算 往路・復路・待機それぞれの計算値を合計 ・30分を越える区外への片道輸送、初乗り1時間2,000円、以後30分ごと1,000円加算 ・時間外料金、9時~17時以外は30分ごと500円加算																																
4	使用車両	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>普通車両</th> <th>福祉車両</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有車両</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>持込車両</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>		普通車両	福祉車両	計	所有車両	0	2	2	持込車両	14	1	15	計	14	3	17	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>普通車両</th> <th>福祉車両</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有車両</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>持込車両</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>		普通車両	福祉車両	計	所有車両	0	4	4	持込車両	11	0	11	計	11	4	15
		普通車両	福祉車両	計																																
所有車両	0	2	2																																	
持込車両	14	1	15																																	
計	14	3	17																																	
	普通車両	福祉車両	計																																	
所有車両	0	4	4																																	
持込車両	11	0	11																																	
計	11	4	15																																	
	使用権原	持込車両については、運送主体と自家用自動車の提供者が使用に係る契約を締結しているため、使用権限は運送主体が有している。 車両5台以上のため、運行管理責任者の安全運転管理者証の写しを確認している。		持込車両については、運送主体と自家用自動車の提供者が使用に係る契約を締結しているため、使用権限は運送主体が有している。 車両5台以上のため、運行管理責任者の安全運転管理者証の写しを確認している。																																
5	運転者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>普通免許</th> <th>二種免許</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17</td> <td>0</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	普通免許	二種免許	計	17	0	17	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>普通免許</th> <th>二種免許</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17</td> <td>1</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	普通免許	二種免許	計	17	1	18																				
	普通免許	二種免許	計																																	
17	0	17																																		
普通免許	二種免許	計																																		
17	1	18																																		
	講習等	上記運転者は、 ①免許が有効である。 ②過去2年以内に免許停止処分がない。 ③道路運送法施行規則第51条の16第1項第1号および同第3項第2号に規定する講習を受講している。		上記運転者は、 ①免許が有効である。 ②過去2年以内に免許停止処分がない。 ③道路運送法施行規則第51条の16第1項第1号および同第3項第2号に規定する講習を受講している。																																
6	輸送の安全及び旅客の利便の確保	「運行管理の体制等を記載した書類」とおり	○	「運行管理の体制等を記載した書類」とおり																																
7	運送対象	(態様の種類) イ. 身体障害者(35名) ロ. 要介護認定者(92名) ハ. 要支援認定者(4名) ニ. その他(知的障害者 1名、精神障害 0名、その他の障害 3名) 登録会員数 105名(重複分30名)	○	(態様の種類) イ. 身体障害者(29名) ロ. 要介護認定者(85名) ハ. 要支援認定者(0名) ニ. その他(知的障害者 1名、精神障害 0名、その他の障害 0名) 登録会員数 93名(重複分22名)																																
	形態	運送の発地または着地のいずれかが練馬区内にある。		運送の発地または着地のいずれかが練馬区内にある。																																
8	損害賠償措置	自動車保険 全車両とも、要件である対人:無制限、対物:200万以上の自動車保険に加入している。		全車両とも、要件である対人:無制限、対物:200万以上の自動車保険に加入している。																																
		乗降介助時等保険 賠償責任保険に加入している。		賠償責任保険に加入している。																																
9	その他	【運送の実績等】 過去3年間の実績については別紙のとおり。																																		